



学校ホームページ

<http://www.edu.city.atsugi.kanagawa.jp/toda-es/>

学校メールアドレス

toda-es@edu.city.atsugi.kanagawa.jp

発行 厚木市立戸田小学校

住所 厚木市戸田545番地

電話 (046) 228-9805

校長 三橋 弘明

緊急事態宣言の延長と不測の事態に備えた取組について

校長 三橋 弘明

新型コロナウイルス対策として、政府は9日、21都道府県に発令中の緊急事態宣言を、東京など19都道府県で30日まで延長することを決めました。このことに先立ち、厚木市においては、始業式当日から2回にわたって、教育長からの通知が配付され、8月31日までは給食提供のない半日日程での学校生活を行い、9月1日（水）から12日（日）までの期間を2グループ隔日での分散登校として、簡易給食を提供しての教育活動の実施という判断に至りました。

緊急事態宣言下ではありましたが、本校では修学旅行実施まで1か月と迫った中で、6年生保護者の皆様には無理を押して体育館にお集まりいただき、学校から修学旅行についての説明や実施における感染症対策、今後のことなどについて説明させていただきました。その後、修学旅行への参加についての意向を調査したところ、保護者の1割以上が感染の状況を踏まえ、参加が難しいとの御回答をいただいたため、10月の実施延期を決定しました。現時点では、12月21日から22日において、考えられる最短の日程を再調整しております。冬場に向けてのインフルエンザを含めた感染症の状況等に十分留意しながら、今後も児童や保護者の皆様とともに実施について吟味していきます。

修学旅行の延期のみならず、緊急事態宣言の延長や感染状況など、今後の教育活動を実施していくうえで、運動会やPTAふれあいまつりなど、実施の在り方や工夫について、保護者の皆様や地域の皆様に御理解をいただかなければならない状況が続きますが、今後も教育活動への御支持や御協力をお願いする次第です。

厚木市では、これからを生き抜く力を育む手段としてのICT（情報通信技術）端末を用いた教育を推進するために、昨年度、ギガスクール用のノートパソコンを整備しましたが、感染症などにおける長期の休業など、不測の事態にそれらを利活用すべく、自宅における遠隔での授業の準備を進めています。家庭への持ち帰りについては、端末の破損等を防ぐために、持ち帰り用のバッグの手配をPTAのお力添えをいただき調整をしています。まずは、家庭への持ち帰りから、御家庭におけるネットワーク環境において、持ち帰った端末を御自宅のインターネットへの接続確認などを事始めに、今後、端末を用いての授業への利用を試行していきます。

報道等では、パソコン等のICT端末を用いての授業において、児童自身でのログインやアプリの操作が不十分であることや、ネットワークでの通信障害などから、思うように授業が展開できないことも伝えられています。特に、インターネットの通信においては、家庭内の通信環境の有無を含め、通信料は御家庭での負担となるため、それぞれの通信料金契約などの違いから多額の請求となる場合も考えられます。今後、在宅における学習保障を考える中で、発達段階に応じた利用や情報セキュリティ、家庭におけるネットワークについての指導等を精選しながら、紙媒体の教材などと併用して学習が実施できるようにしていきます。

厚生労働省の報道などにおいて、新型コロナウイルスの新規陽性者数の推移は、このところ減少傾向にあります。市内においては、家庭内における感染に加え、放課後の児童預かり施設における集団感染が新たな脅威として出てきております。児童の預かり施設のみならず、塾や放課後の習い事、社会体育（スポーツ）を通じての児童から家族への感染も現実として発生しております。濃厚接触者として受検したPCR検査から陽性の判定となるものの、そのほとんどが無症状であったり、症状が軽いものであったりすることもあるようです。

半日日程での学校生活が9月17日（金）まででしたが、今週から通常日課となることが市教委から通知されました。本校では28日（火）まで教育相談であることや緊急事態宣言下、改めて、放課後における児童の感染予防や御家庭における更なる感染への備えをしていただきたいと思います。放課後の生活においてもソーシャルディスタンスを保ち、外出後の手洗いやうがいの励行、感染症対策に努めていただき、本人や同居される方の発熱や体調がすぐれないような場合は児童の登校は控え、お休みいただくようお願いします。御家族の中で濃厚接触者がいる、PCR検査などを受検される、陽性者やり患がある場合は、直ちに学校へ御連絡ください。校内での濃厚接触者や陽性者としての判断が生じた場合は、市教委や保健福祉事務所の指導のもと、適切に対応するとともに、個人情報保護の観点から学校生活に影響のある場合のみ公表をさせていただきますことも、併せて御理解ください。

コロナ禍において気を緩めることなく、見えないウイルスに正しく恐れながら向き合い、健康を保持しつつ学校生活が継続できるよう今後ともよろしく願いいたします。

落ち葉や校庭や農園での除草について

9月25日(土)に予定しておりました、「親子ふれあいクリーン大作戦」については、緊急事態宣言の折、密を避けて、PTA本部、ふるさと委員会及び教職員の有志にて実施をします。

例年になく、桜の葉も早くに落ち始め、落葉の季節がやってきました。昨年度、戸田小学校の落ち葉は90Lのビニール袋に200袋以上は優に超える数でした。その処分にも苦慮するところですが、ふれあい農園の除草なども加え、教職員の力では足りない状況にあります。コロナ禍において、このことへの対応について御協力をいただくことに躊躇がありますが、屋外での活動でありますので、地域の皆様の御協力をいただけたら幸いです。既に6月において、今年度の「戸田小サポート隊(学校支援ボランティア)の募集(お願い)」の文書を配付させていただきましたが、再度、御案内を申し上げ、御理解と御協力をお願いいたします。このことについてのお問合せは、教頭(電話 228-9805)まで御連絡ください。

校内指導体制の変更について

9月8日(水)をもって、山崎未央教諭が出産のため産休に入り、これまで指導していた学習室5については、松本 謙総括教諭が後任として主な指導を継続し、芦原秀人教諭もこれまでの3・4年生算数指導を中断して、学習室5の指導を担当します。代替教員が赴任するまでの期間とはなりますが、このところの教員不足から、当面、本指導体制で指導しますこと御報告いたします。指導上、御不便をおかけすることもあろうかと存じますが、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

教育相談の実施について

本日から、教育相談を実施させていただきます。年度の後半に向けて、保護者の皆様とお子様の教育についての情報共有等を図る意味において、面談を行うことといたしました。相談については、感染症対策を十分に施して対応をいたしますが、緊急事態宣言下ですので、御不安になられる方は担任まで御連絡ください。

9・10月の行事予定

9月21日(火)	教育相談①	10月13日(水)	A L T、昼下学年リレー
9月22日(水)	教育相談②、A L T、 栄養士訪問1-1	10月14日(木)	ロング昼休み
9月23日(木)	秋分の日	10月15日(金)	登校指導、委員会活動、昼開閉開始式練習、 栄養士訪問2-2
9月24日(金)	教育相談③、栄養士訪問1-2	10月18日(月)	教育実習5-2開始、昼開閉会式練習 4年生視覚障がい者誘導体験(4校時)
9月25日(土)	親子ふれあいクリーン大作戦 (PTA本部、ふるさと委員会、 教職員有志)	10月19日(火)	臨時朝会、昼下学年リレー
9月27日(月)	教育相談④	10月20日(水)	A L T、昼上学年リレー、栄養士訪問2-1
9月28日(火)	教育相談⑤	10月21日(木)	児童朝会、運動会全体練習、ロング昼休み
9月29日(水)	A L T	10月22日(金)	昼応援練習
9月30日(木)	ロング昼休み	10月25日(月)	昼下学年リレー、(運動会全体練習予備日)
10月1日(金)	委員会活動、登校指導	10月26日(火)	昼応援練習
10月4日(月)	月曜5校時再開	10月27日(水)	A L T、先生方の研修日のため4校時
10月5日(火)	修学旅行① →12月21日に延期 朝会	10月28日(木)	A L T、ロング昼休み、昼上学年リレー
10月6日(水)	修学旅行② →12月22日に延期 昼下学年リレー、A L T	10月29日(金)	運動会前日準備、1~4年生給食後下校
10月7日(木)	朝会、ロング昼休み 昼上学年リレー	10月30日(土)	戸田小学校運動会
10月8日(金)	クラブ活動	11月1日(月)	運動会振替休業日
10月12日(火)	昼上学年リレー		